

農業振興対策

農 業 振 興 対 策

1 本市農業の方向性

近年の農業を取り巻く情勢は、国際的な資材価格などの高騰や農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者の不在・不足などによる荒廃農地の増加、有害鳥獣被害など様々な問題に直面し、年々厳しさを増しています。

国では、令和2年3月に今後10年間の農政の指針を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、県においても令和3年3月に新たな「ぎふ農業・農村基本計画」が策定されています。

また、平成28年5月には「都市農業振興基本計画」が策定されるなど、市街化区域内農地の活用も含めた農業の新たな方向性が示され、そうした施策への対応が求められています。

(1) 岐阜市農業振興ビジョンの策定

本市における多様な農業を次世代へと繋いでいくための農業振興策の在り方や、市街化区域内農地を含む農地の保全や活用策等について、中長期的な視点に立った農業振興のための指針が必要であると判断し、令和3年2月に「岐阜市農業振興ビジョン」を策定しました。

(2) 人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このような状況の中、農地が利用されやすくなるよう農地の集積化などに向けた取組を加速することが喫緊の課題となるため、令和5年4月1日から農業経営基盤強化促進法などが改正施行され、人・農地プランを見直し、「地域計画」を定めることが法定化されました。

今後は各地域において、農地の将来計画となる「地域計画」を策定します。

(3) 人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成24年度に市内31（※）の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」について、全30地域で実質化に至りました。

（※）R6.3.31現在30地域

2 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成27年度より特産農産物に「ぎふベジ」の愛称を付け認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1) ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産物の積極的な活用やPRに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成28年度から本巣市、山県市及び本巣郡北方町が参加、平成30年度から羽島郡笠松町が参加、令和3年度から瑞穂市及び羽島郡岐南町が参加、令和4年度からは羽島市が参加し、5市3町で地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にPRするとともに、農商工連携・6次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5(※)
認定件数	4(2)	26(4)	4(4)	5(8)	21(5)	8(6)

(注) () 内は認定取消件数

(※) R6. 3. 31現在

(2) ぎふベジブランド発信事業

本市の特産農産物であるいちご、えだまめ、柿、だいこん、ほうれんそうなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやSNSを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。令和4年度からは、岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町及び本巣郡北方町の5市3町で採れた特産農産物を「ぎふベジ」と呼び、連携してブランド化を推進しています。

ホームページ 平成28年12月28日開設

フェイスブック 平成29年 2月 1日開設

インスタグラム 令和 6年 1月10日開設

また、市内外のショッピングモール等でいちごや柿等のぎふベジPRイベントを開催するなど精力的に情報発信しています。

(3) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(令和5年度累計) 19農園

(4) 岐阜市食農教育児童実践支援事業

児童が農業の重要性を認識することを目指し、農産物の生産等に関わる人々に感謝する心を養うため農作業体験を推進しています。

年 度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
学 校 数	52 校	35 校	32 校	30 校	29 校

3 薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、約 8 割を中国からの輸入に依存している状況ですが、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や地域活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685 年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成 26 年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成 26 年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年 6 回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性などを決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成 27 年 3 月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。（※令和 2 年 3 月に連携協定を 3 年間延長）

(3) 平成 27 年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

意欲ある生産者で構成される「岐阜市薬用作物栽培協議会」を中心として、薬用作物であるキキョウ、カワラヨモギ、ジオウ、ミシマサイコ、ハトムギを栽培し、本市の気候・土壌等を考慮した栽培マニュアルを作成し、随時更新を進めています。また、漢方薬メーカー等が求める一定品質・数量の確保を実現するため、栽培技術の確立と種苗の増産を進め、自立した薬用作物の産地化に向けて取り組んでいます。

4 農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況

() 内は法人数

年 度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
認定数 (延べ)	148 (30)	141 (31)	133 (30)	135 (35)	138 (36)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先 進 地 研 修 及 び 各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利 子 の 助 成	農業企業化資金・スーパーL資金に対する利子補給
若 手 農 業 者 の 育 成	岐阜市農業青年会議の育成補助

5 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また、最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれていません。これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

土 地 利 用 状 況

(単位：h a)

区分	耕 地 面 積					農業用 施設用地	その他	合計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐 阜 市	2,734.1	538.1	336.9	21.3	3,630.4	10.4	16,719.2	20,360.0
うち農業振興地域	1,720.0	139.2	171.0	21.3	2,051.5	10.4	1,541.3	3,603.2
う ち 農 用 地	1,472.6	86.5	91.0	-	1,650.1	10.4	-	1,660.5

(令和6年3月)

6 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあつては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

(単位：㎡)

項目 年度	合計		設定期間（6年未満）						設定期間（6年以上10年未満）					
	件数	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
H26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	739	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0
29	2,226	2,136,099.91	1,130	1,098,697.41	60	27,984.50	0	0	853	844,995.00	11	8,937.00	0	0
30	2,152	2,028,396.59	1,034	993,592.07	71	37,501.91	0	0	883	865,856.61	28	16,172.00	0	0
R元	1,877	1,842,426.44	1,020	1,033,402.10	62	38,761.34	0	0	681	678,383.00	19	14,196.00	0	0
2	1,545	1,523,772.21	810	861,378.03	60	29,440.50	0	0	422	428,262.77	10	6,674.00	0	0
3	1,770	1,765,280.00	1,021	978,057.28	53	35,109.00	0	0	330	320,279.77	11	3,990.00	0	0
4	1,906	1,910,110.11	916	959,138.31	48	32,507.84	0	0	618	644,836.01	4	1,969.00	0	0
5	1,578	1,472,252.79	577	503,526.41	43	17,856.00	0	0	624	673,270.00	8	5,785.00	0	0

(単位：㎡)

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 (転貸は含まない)			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
H26	59	60,735.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0.00	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0
29	169	151,846.00	3	3,460.00	0	0	0	0.00	0	0
30	128	104,241.00	2	2,499.00	0	0	6	8,534.00	0	0
R元	90	74,875.00	2	1,208.00	0	0	3	1,601.00	0	0
2	219	185,013.91	21	10,428.00	0	0	2	1,783.00	1	792.00
3	352	423,572.00	2	3,283.00	0	0	1	989.00	0	0
4	304	253,747.95	15	17,119.00	0	0	0	0.00	1	792
5	304	255,833.38	22	15,982.00	0	0	3	971.00	0	0

(2) 地区農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
- ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
- ③ ぎふ農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
- ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

(令和5年4月1日現在)

地 区 名	岐阜市農政 推進委員数	地 区 名	岐阜市農政 推進委員数	地 区 名	岐阜市農政 推進委員数
本 庄	2 人	岩 野 田	7 人	日 置 江	9 人
三 里	8 人	黒 野	12 人	芥 見	13 人
日 野	5 人	方 県	13 人	合 渡	12 人
長 良	12 人	茜 部	9 人	山 県	13 人
島	9 人	鶉	10 人	巖 美	12 人
鷺 山	7 人	市 橋	11 人	春 近	6 人
則 武	4 人	西 郷	10 人	網 代	9 人
常 磐	8 人	七 郷	8 人	柳 津	14 人
南 長 森	9 人	岩	7 人		
北 長 森	16 人	鏡 島	4 人		
木 田	7 人	厚 見	7 人	合 計	273 人

7 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この事業は、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行うものです。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。また、令和元年度には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、令和2年度からは事業実施区域が市街化調整区域内全域へ拡大したため、さらなる農地集積・集約化を推進していきます。

農地中間管理事業の実績

年度 \ 項目	件数	面積(m ²)
H30	71	65,345
R元	59	51,549
2	1,405	1,387,572
3	1,769	1,764,291
4	1,754	1,747,672
5	1,483	1,381,971

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位:千円)

年度 \ 項目	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金		農地整備集約協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H29	1	199	18	2,735	6	92	－	－
30	1	2,462	10	814	7	65	－	－
R元	0	0	10	224	－	－	0	0
2	0	0	21	449	－	－	0	0
3	1	8,854	49	1,880	－	－	0	0
4	0	0	0	0	－	－	0	0
5	0	0	0	0	－	－	0	0

※耕作者集積協力金はH30年度を以て廃止

8 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度です。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円、％）

年度	区分	1 号		2 号		その他資金		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26		1	3,880	0	0	0	0	1	3,880
		100	100	0	0	0	0	100	100
27		1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
		100	100	0	0	0	0	100	100
28		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
29		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
30		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
R元		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
2		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
3		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
4		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
5		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を表す

農業制度資金の内容

資 金 名			融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等
		対 象 者			
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫 飛騨信用組合	15年以内	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円 共同 15億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)			
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	認定農業者	公庫等	25年以内	個人 3億円(特認6億円) 法人 10億円(特認20億円) [一定の場合] 30億円 融資率 100%
	経営体育成強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)		25年以内	個人・農業参入法人 1億5,000万円 法人 5億円 融資率 80%
	農業改良資金	エコファーマー、 六次産業化法・ 農商工等連携促進法の認定を受けた方等		12年以内	個人 5,000万円 法人 1億5,000万円 融資率 100%
短期の経営改善のための資金	農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者	農協	1年以内	個人 500万円 法人 2,000万円
経営改善その他	農業企業化特融資金	知事が特に必要と認めた方	農協等	7年以内	個人 600万円 法人 3,000万円 融資率 80%
新規就農	青年等就農資金	認定新規就農者	公庫等	17年以内	3,700万円(特認1億円) 融資率 100%
	新規経営体育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農協	25年以内	3,750万円 ※経営体育成強化資金80%の残り部分
整理・対応・経営安定債	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者 その他の担い手	公庫等	10年以内	600万円 融資率 100%
	農業経営負担軽減支援資金	主業農業者	農協	10年以内	営農負債の残高

借入条件等

資 金 の 使 途																
土地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運転資金	担い手育成		経営安定	災害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等習得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設等の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
											○					
						○			○		○				○	○
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
														○	○	○
														○		

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表
(単位：件・千円)

区分 年度	利子補給非対象を含むすべて		備考
	件数	金 額	
H26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	
29	0	0	
30	0	0	
R元	0	0	
2	0	0	
3	0	0	
4	0	0	
5	0	0	

9 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にある中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「経営所得安定対策（旧称：農業者戸別所得補償制度）」が本格実施されています。

岐 阜 市 生 産 調 整 実 績 表

(1) 生産目標数量と生産数量

(※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、入作除く）) (単位：h a)

年 度	R元	2	3	4	5
対 策 名	経営所得安定対策				
水 田 面 積	2,734	2,694	2,648	2,640	2,618
生 産 目 標 数 量 (t)	7,561	7,459	7,273	6,867	6,878
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,606	1,585	1,548	1,460	1,458
生 産 数 量 (t)	6,914	6,910	6,683	6,373	6,330
水 稻 作 付 面 積	1,468	1,457	1,418	1,353	1,344
達 成 率 (生産数量/生産目標数量)	91.44%	92.64%	91.89%	92.81%	92.03%

(2) 実施農家数

(単位：戸)

年 度	R元	2	3	4	5
対 策 名	経営所得安定対策				
実 施 農 家 数	7,342	7,288	7,174	7,039	6,975
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	307	346	285	224	192
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	4.2%	4.7%	4.0%	3.2%	2.8%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	214	210	344	286	306

(3)転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分 \ 年度	R 元	2	3	4	5
転 作 面 積	11,509,476	10,952,060	10,838,311	11,519,656	11,659,760
一般作物作付面積	4,292,919	3,827,889	3,841,850	4,672,824	4,908,322
飼 料 作 物	1,104,964	935,296	1,037,728	1,614,043	1,610,770
青 刈 稲 等	16,223	14,342	12,919	10,913	8,908
麦 類	1,383,502	1,381,873	1,524,756	1,534,524	1,722,303
雑 穀	5,585	2,674	6,326	7,645	7,645
豆 類	273,760	230,222	212,467	551,570	741,529
菜 種	0	0	0	0	0
花 き 種 苗	132,925	131,115	128,451	162,627	154,150
薬用・香料作物	14,579	18,698	19,192	19,192	20,338
蜜 源 作 物	1,349,195	1,106,807	891,899	763,128	634,139
地力増進作物	6,735	2,795	2,795	2,944	3,847
そ の 他	5,451	4,067	5,317	6,238	4,693
永年性作物等作付面積	921,934	908,566	897,991	854,489	808,115
果 樹	766,678	751,628	746,911	715,182	675,483
その他永年性作物	0	0	0	0	0
林 地 等	152,112	152,036	146,080	133,325	126,650
そ の 他	3,144	4,902	5,000	5,982	5,982
特例作物作付面積	2,843,761	2,765,637	2,715,746	2,675,929	2,572,862
野 菜 等	2,843,761	2,765,637	2,715,746	2,675,929	2,572,862
そ の 他	3,450,862	3,449,968	3,382,724	3,316,414	3,370,461
景観形成作物	20,435	21,247	17,746	22,288	18,036
調 整 水 田	89,351	83,991	81,431	80,523	72,373
自 己 保 全	3,284,889	3,292,930	3,228,788	3,158,798	3,227,271
そ の 他	56,187	51,800	54,759	54,805	52,781